



# あぐに

大洋の中に豊かなくらしと文化を築く

粟国村公認キャラクター

「アニーちゃん」



今年度解体予定：旧庁舎

## 7月の主な内容

- 総務課だより ..... 3頁
- 民生課だより ..... 2・6頁
- 教育委員会だより ..... 4・5頁
- 経済課だより ..... 7頁



## ■村の人口と世帯数（令和5年5月31日）

	西	浜	東	計	前月比	
人口	男	93人	124人	154人	371人	増減無
	女	69人	89人	138人	296人	1人増
	計	162人	213人	292人	667人	1人増
世帯数	110世帯	136世帯	163世帯	409世帯	2世帯増	

## ■ハブの捕獲数（令和5年5月31日時点）

令和5年度	平成29年度からの総数
48匹	290匹





# キビ刈・農作業・夜間の歩行・屋敷内ハブに注意！

粟国村において、令和2年度17匹、令和3年度59匹、令和4年度152匹、令和5年5月末現在で48匹、累計290匹が捕獲されています。  
ハブの被害は、農作業や草刈りの作業中がもっとも多く、全体の60%あまりになります。  
作業時は必ず長めの長靴をはき、見通しの悪い草むらでの作業は、最初に草刈機を使用し鎌などの手作業はできるだけ避けましょう。

## 【ハブの活動】

秋から冬は、ハブの被害がもっとも多い時期である。  
残念ながらハブは冬眠しません。冬は活動が低下するが暖かい夜には活動します。  
ハブの1日の行動範囲は広く、状況にもよりますが約200m以上、獲物を狙うため行動します。  
ハブの被害のうち4～5割がキビの刈り取りや草刈り、農作業時に起きている。  
日中に草や農作物の陰に潜むハブに、人が作業中に接近しかまれてしまう。  
ハブは夜行性であるが、その被害は日中の方が多い、近すぎた人にむやみにかみつきます。  
夜間の接近よりも日中に隠れて休んでいるハブへ人が近づく機会の方が多い。  
つまりハブの活動よりも人の活動が被害の主な原因である。



## 【かまれやすい部位】

手足の先が多く、全体の95%を占める。  
最も多いのが手先の指である。次に多い部位は手の甲と手のひらである。  
足も少なくはないが、作業中に身に着ける長靴が、完全ではないが被害を減らしている。  
手袋はハブの牙には無力である。効果があるものとして、溶接用の皮手袋がある。



## 【ハブのおおきさ】

ハブは孵化してから2年～3年で1m前後に成長します。  
よく見かけるハブの大きさは、1～1.5mの間で、沖縄県での最大記録は2m42cmです。  
粟国村においては、60cm～2m10cmのハブが捕獲されております。



## マイナンバーについて

マイナンバーカードをお持ちでない方や、紛失してマイナンバーの停止をされた方で、マイナンバーカードをお作りになりたい方は、役場までお越しください。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象(2023年2月末までにお申し込みの方)となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください！

	時点	マイナンバーカード取得率 (%)
全国平均	6月4日	約77
沖縄県平均	4月31日	約57
栗国村	6月1日	約57



マイナンバーカードのお問合せ 0120-95-0178 または総務課(比嘉)まで

## 在日米軍従業員への応募は事前登録制で随時行っています

応募方法

エルモ沖縄支部窓口又はインターネットでお申込みください(いずれか1回でOK)

パソコン・スマートフォンから応募

詳しくは、エルモホームページ <https://www.lmo.go.jp> へアクセス

求人情報 をクリックし、

在日米軍従業員事前募集(沖縄の基地) を開いてください

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部管理課

TEL(098)921-5532

〒904-0202 嘉手納町字屋良1058番地1(道の駅かてな隣り)

受付時間

午前9時～午後5時30分(土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日除く)

在日米軍従業員募集中  
年中24時間受付中!

LMO 検索



又は、スマートフォンの方はこちらから

Twitter開設

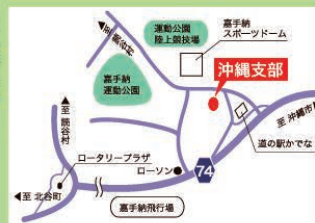
令和3年4月より、求人情報等の募集関連情報を定期的に発信いたします。ぜひフォローをお願いします。



アカウント名  
[在日米軍従業員求人情報(エルモ)]

窓口応募用の申込書は、当支部の窓口で募集要項と併せて配布しています

※申込書の配布は、土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日除く  
午前9時～午後6時



## 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく。

期限7月31日(月)

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月分(第2期分)に納めることとなっています。

この制度を「予定納税」といいます。

予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合には、令和5年7月18日(火)までに、「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

詳しくは 国税庁 予定納税 で 検索



## ～ 粟国幼小中学校 “春の遠足 in ウーグの浜” ～

今年の粟国幼小中学校恒例の春の遠足は、5月2日（火）に実施されました。

絶好の快晴かつ遠足日和となり、小学校3年生からは約2キロの道のりを約40分かけて歩き、小学校1・

2年生と幼稚園児は、はじめは車で、途中からは徒歩でウーグの浜まで行きました。園児のみなさんは親子で、小中学生は、学年でのレクリエーションを楽しみました。



## ～ 粟国中学校

第14回島尻地区バドミントン春季シード権大会  
第25回沖縄県ヨネックス杯中学校バドミントン選手権大会

4月29日（土）、30日（日）に、第14回島尻地区バドミントン春季シード権大会が行われました。男女ともに団体戦・ダブルスにて1回戦で敗れましたが、個人戦で男子は玉寄君がベスト16に入り、女子は濱川さん・新城さんともに2回戦まで勝ち進む健闘を見せてくれました。

また、5月13日（土）、14日（日）には、第25回沖縄県ヨネックス杯中学校バドミントン選手権大会が行われましたが、男女共に予選リーグ敗退となりました。



## ～ 粟国小中学校 不審者避難訓練 ～

5月26日（金）に、粟国小中学校にて不審者避難訓練が行われました。今年は駐在さんとも相談して、実際に起こりうる犯行状況を想定したケースで行われました。不審者役を演じた担当職員からは、初期対応をされたことで侵入を断念したという感想をいただきました。





## ～ アニー塾 開講 ～

児童生徒の学力向上を図るため、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した「アニー学力アップ教室（村宮塾）」を一般社団法人 教育振興会が受託し、6月5日（月）に開講いたしました。

小学5年生から中学3年生が通っております。途中からの受講も受け付けておりますので、教育委員会までご連絡ください。



### お詫び

6月号表紙にて「6月16日はむんじゅる記念日」と誤って掲載しておりましたが、正しくは6月16日は「むんじゅる節の日」となります。訂正してお詫び申し上げます。



## 危険物取扱者試験

- ◆ 試験 日：令和5年8月13日（日）
- ◆ 試験の種類：甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種
- ◆ 願書受付期間：令和5年7月4日（火）～7月13日（木）
- ◆ 願書配布先：各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、  
ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター

※電子申請できます。ホームページをご覧ください！！

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】

（一財）消防試験研究センター沖縄県支部

TEL 098-941-5201





## 栗国村子ども医療費助成について

令和5年4月1日診療分より現物給付方式が、従来の未就学児から受給資格対象範囲を中学生（15歳到達の最初の年度）から高校生（18歳到達の最初の年度）まで拡大します。今回新たに対象になられる方の令和5年4月1日以降の医療費については、領収書分が助成対象となりますので、下記の物を準備の上、「子ども医療費助成金支給申請書」と一緒に役場民生課まで提出をお願いします。

- ① 受診または入院の際の領収書
- ② 印鑑（認印）
- ③ 対象となる方の健康保険証
- ④ 助成金の振込口座の通帳



※村の独自の助成のため、自動償還とはなりませんので助成を希望される場合には必ず領収書の提出と申請をお願いします。

問い合わせ先 役場民生課（098-988-2017）

## 沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

### 令和5年度介護保険料の決定について

令和5年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落（普通徴収）の方は7月中頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き（特別徴収）の方は9月中頃に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き（特別徴収）ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落（普通徴収）となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

### コンビニ収納について

コンビニエンスストアでの納付が可能となり、時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご活用ください。

#### 問い合わせ先

- ・ 沖縄県介護保険広域連合 会計課  
TEL 098-911-7503
- ・ 各市町村介護保険担当課





# 農業保険がすべての農業者をサポートします！

～ 農業経営には様々なリスクがあります～

## 収入保険(様々なリスクをカバー)

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、**新型コロナウイルス感染症の影響**など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

(花、野菜、果樹、たばこ、畑作物、米、さとうきび、しいたけ、はちみつ、茶など)

・新規加入は、令和5年12月末まで



## 農業共済(自然災害リスクをカバー)

- ・米、さとうきび、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。
- ・牛、豚、馬などの家畜については、死亡などした場合の補償と病気やケガの治療費を補填します。

※ 園芸施設共済(農業用ハウス)について  
 → 集団加入をすると掛金の割引があります。  
 また、補償メニューの選択により、通常より大幅に安く加入することもできます。



農業保険は国の公的保険制度で、保険料等(掛金)の国庫補助があります。

お問合せ

○収入保険・農業共済について  
 詳しい内容は最寄りの農業共済組合へ  
 沖縄県農業共済組合(中南部支所) TEL 098-945-3293



○青色申告について  
 お近くの税務署、JA等へ

# 船舶課 だより

## フェリーをご利用の皆様へのお願い

ニューフェリーあぐに船内には、1階の入口付近に優先席を設けております。

優先席の表示には「お体の不自由なお客様優先で、どなたでもご利用いただけます。」とありますが、席を必要とされるお客様が利用しやすいよう、乗客の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

船舶課



## とび吉からのお知らせ



### 【新商品】

県産煮込み用牛肉(冷凍)  
 値段：2,500円  
 用量：1kg  
 カレーや煮込みにおすすめです。

♪ちょっと一手間♪  
 煮込み時間を長くすることで、味わい深く、柔らかくなります。

営業時間：10:00～18:00  
 休日：毎週火・水曜日  
 電話番号：098-988-2611



# 村長だより 第34号

いよいよ夏本番、慣れない暑さに体調を崩されていませんか。くれぐれもお気をつけ下さい。

さて、皆さま、マイナンバーカードはもう取得なされたでしょうか。来年秋には現行の健康保険証が廃止されマイナンバーカードに一本化されることとなりました。もちろん、マイナ保険証をお持ちでない方も診療は受けられますが、診療代金が高くなるなどの事です。現在、登録誤りなどのトラブルがありますが、国の責任で行う事業ですので、今後はなくなるものと期待します。来年度末には、運転免許証も一体化され、今後海外での利用など用途が拡大する予定です。手続きがまだの方は、役場にてご相談ください。

わかりまして、現在、旧庁舎跡地の利用について皆様にアンケートをお願いしているところです。既にご回答いただきました皆様、誠にありがとうございました。まだの方は、お急ぎくださいますようお願いいたします。アンケートの結果、農協への売買にご了承いただいた場合、年内で予算を議会に上程する考えであります。アンケート結果については、本広報誌で公表いたします。

私は、時代が変わろうとも粟国村は、農業の振興でにぎわう村であると考えております。役場と共に手を取り合って、振興のお手伝いをする存在が農協という組織です。農協さんも何か所か用地交渉を行ったようですが、うまくいかなかったようです。現在の敷地に建て替えとなりますと、地主の問題（敷地は個人所有）や仮店舗で費用がかかり過ぎるため、断念せざるを得ないようです。

よって更地で、購買部のみならず倉庫、駐車場込みの土地を求めるとなると、本村ではかなり難しいという点は、皆様にご理解いただけたらと思います。

もちろん、そういう事情を踏まえた上でも農協への売買に反対する意見が多い場合は、この話は白紙に戻します。

何とぞ、皆様のお考えをお示しくさせていただきますようお願い申し上げます。

## 村長日程表

R5年7月

12日(水) 第200回沖縄県町村会定期総会

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

## 粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



## 納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。  
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

固定資産税 第2期(納付期限)	7月31日(月)
国民健康保険税 第1期(納付期限)	7月31日(月)
後期高齢者医療保険料 第1期(普通徴収)	7月31日(月)

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当:総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当:民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当:経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。



# 栗国診療所

医師 新村真人



## ～熱中症にご注意ください～

栗国島のみなさまこんにちは。診療所の新村です。夏がやってきました。海の青さも草花の緑も一層深みを増し、迫力ある魅力的な景色を楽しむことができる一方で、熱中症のシーズンでもあります。

### 【熱中症はとてもこわい病気】

毎年、命に関わるような重症の患者さんが日本中で発生します。「熱中症なんて大丈夫」と甘く見ないことが予防のための大きな一歩です。

### 【誰もが発症する可能性がある】

つつい畑作業を頑張りすぎてしまったご高齢の方。一人暮らしで自身だけでは暑さへの対応が出来ず発症してしまった方。屋外での仕事後に全身のこむら返りをして受診する若い方。夏休みで帰省したきょうだい達と外遊びをした翌日に発熱したお子さん…などなど。これまでかかったことない方、普段気をつけている方でも発症します。

### 【予防が何より大切】

毎年、いかに熱中症を予防するかで頭を悩ませます。栗国村では島内放送を行ったり、一人暮らしの高齢者のお宅を訪問したり、診察中に音声掛けしたり、ポスターを貼ったり様々な取り組みをおこないますが、それでも0件にするのは難しいです。

『水分と塩分を、喉が渴いていなくてもこまめに補給する』

『エアコンや日陰を利用して、涼しい環境にいる』

『二日酔や朝食抜きなどの日には、絶対に無理しない』

など、熱中症予防の方法は毎年、様々な場面で目にすると思います。



ですので、改めて熱中症は怖い病気であることを肝に銘じた上で、

- ① 自分も発症するかもしれないと考え、決して油断せず予防に取り組む。
- ② 高齢者や子どもなど、自分で自分のことを十分守れない方は周囲が守ってあげる。

島民全員で予防に向けて取り組んでいければと思います。

「熱中症かな？」と思ったら遠慮せず、診療所へ受診してください。楽しく安全な夏を過ごしましょう！

### 栗国診療所 診療時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前 受付 8:30～11:30 診療 9:00～12:00	○	○	○	○ (血液検査)	○	休 診	
午後 14:00～17:00	特殊外来	老人ホーム	特殊外来 予防接種	訪問診療	特殊外来		

- ① 一般外来は午前診療のみであり、受付は 11:30 までですが、巡回診療にあたる日には 10:00 までとなりますので、島内放送で確認の上、早めの受診を心がけて下さい。
- ② 午後診療は特殊外来（専門医巡回診療・外科処置・禁煙外来・健康診断）および地域診療（老人ホーム・訪問診療・予防接種・会議など）となります。受診の希望がある場合には診療所まで連絡を下さい。
- ③ 午前に重症患者やへり搬送患者が発生した際には、一般外来を午後に繰り下げて行います。
- ④ 診療内容によっては時間指定等することもありますので、電話にて確認下さい。

# 県国駐在所だより

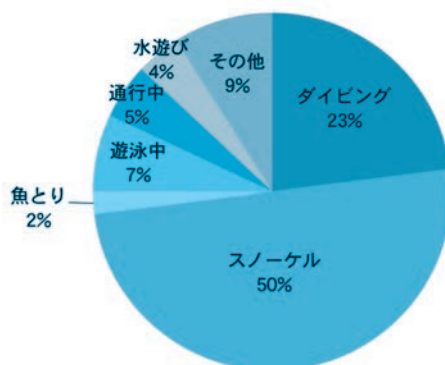
## 水難事故防止運動（7月1日～10月31日）

沖縄県内における  
水難事故の約40%が観光客によるものです

### 事故の特徴

- 1 観光客の事故が多い
- 2 スノーケリング中が多い
- 3 ライフジャケット（浮力）を着用していない
- 4 前日・当日に飲酒している
- 5 疾患を持っている

【観光客による事故の内訳】



### シュノーケリングの安全対策五原則

1. 浮力の確保  
ライフジャケット、ウエットスーツを着用すること。
2. 単独で泳がない  
バディシステム（二人一組）で海に入ること。
3. 自己流は危険  
シュノーケリング器材の基本を習得してから始めましょう。
4. 飲酒・体調不良は事故のもと  
飲酒してのシュノーケリングは自殺行為！
5. 泳ぐ場所の確認  
危険な海域では絶対に泳いではいけません。



安全・安心な海水浴を心掛けて  
楽しい思い出を作ってください！





# 地域おこし協力隊だより

## 第20回 はいさいFESTA

### “音楽・映像・食・酒・伝統芸能 大沖縄文化祭” 粟国村の観光PRおよび物産品を販売!

5月3日（水・祝）から5月7日（日）、神奈川県川崎市（ラチッタデッラ内）で、開催された第20回はいさいFESTAにて、粟国村のPRおよび物産品販売をしてきました。

祭期間中天气に恵まれ（残念ながら最終日は終始雨模様でした…）

常に会場内は買い物や飲食などを楽しむ多くの来場者で賑わっていました。そのため、粟国島ブースにも物産品を買い求める人、観光について求める人が次々とやってきてくれました。

ブースを訪れる人の中には、旅行好きの方から、一度粟国に訪れた事のある方、粟国に興味津々の方などいろいろ。その方々とのふれあい、たくさんの笑顔を見ることができ、とても有意義な時間でした。また、我々同様地域PRで出店していた多良間島や久米島の方との情報交換も、凄く勉強になりました。

さらに、マスメディアからの取材対応や、粟国村観光大使の大工哲弘さんと一緒に粟国のPR活動は、貴重な体験となりました。

そして帰村後、第20回はいさいFESTA（トータル5日間）来場者が約25万人だったこと（一部のマスコミ報道より）を知り、驚きと共にたくさんの人へ粟国村のPRになったはずという思いになりました。

私にとって、ちょうど20回目の節目となった“はいさいFESTA”に参加できたことは、とてもいい経験となりました。この経験を活かして、地域おこし協力隊としての活動を充実させていきたいという思いになりました。



— 賑わうブースの様子 —



— 粟国村観光大使大工哲弘さん —

(地域おこし協力隊 笹沼誠)

# 7

## 月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空(株)にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー運航予定		航空便 運航予定	行事予定	
		泊発	栗国発					那覇発	栗国発			
1	土	9:30	14:00	7 / 1 から 7 / 12 まで 定期 整備 点検 のため 運休		16	日	9:30	14:00	7 / 15 から 7 / 26 まで 乗員 訓練 のため 運休		
5/14						5/29						
2	日	9:30	14:00		島御願	17	月	9:30	14:00		海の日	
5/15						5/30						
3	月	9:30	14:00			18	火	9:30	14:00			
5/16						6/1						
4	火	9:30	14:00		足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	19	水	9:30	14:00			
5/17						6/2						
5	水	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	20	木	9:30	14:00		健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	
5/18						6/3						
6	木	9:30	14:00			21	金	9:30	14:00			
5/19						6/4						
7	金	9:30	14:00		22	土	9:30	14:00				
5/20					6/5							
8	土	9:30	14:00		23	日	9:30	14:00	6月折上目			
5/21					6/6							
9	日	9:30	14:00		24	月	9:30	14:00				
5/22					6/7							
10	月	9:30	14:00		25	火	9:30	14:00	足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時			
5/23					6/8							
11	火	9:30	14:00	足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～午後4時	26	水	9:30	14:00				
5/24					6/9							
12	水	9:30	14:00		27	木	9:30	14:00	健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時			
5/25					6/10							
13	木	9:30	14:00	粟シチュマ 健康相談 保健師室 午前9時30分～午前11時	28	金	9:30	14:00				
5/26					6/11							
14	金	9:30	14:00		29	土	9:30	14:00				
5/27					6/12							
15	土	9:30	14:00		30	日	9:30	14:00	那 9:15 粟 11:15			
5/28					6/13							
					31	月	9:30	14:00				
					6/14							

### 村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号 (コミュニティバス)  
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号 (デマンド型乗合タクシー)  
予約して乗り合せて目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～16:30  
受付時間 8:30～16:15

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。  
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



### 船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課 (7:30～17:15)  
☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所 (8:00～17:00)  
☎ 098-862-5553

\*船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。

### 消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017  
・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370



### 航空機について

運航日時  
1日1往復 週3往復程度 (月曜日・水曜日・土曜日)

那覇空港発 9時15分  
栗国空港着 9時45分  
栗国空港発 11時15分  
那覇空港着 11時45分

予約電話番号  
第一航空株式会社那覇営業所  
電話番号 098-859-5531  
(時間 9:00～17:00)

※天候、その他の都合により運航時刻の変更もありますので上記にお問合せ下さい。